

## ワークライフバランス（仕事と家庭の調和）への取り組み

### 二本松信用金庫

当金庫では、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、以下の子育てサポート・仕事と家庭の両立支援策を実施しています。

平成22年12月24日

## 二本松信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 平成23年1月1日から平成26年3月31日までの3年3ヶ月間
2. 内容

### 目標1

育児・介護休暇・休業制度に関する金庫内就業規則の周知と、公的支援制度（雇用保険、健康保険等）の周知により、安心して取得できるよう情報の啓蒙に努める。

#### <対策>

平成23年1月

- ・ 子育て期間中の短時間勤務制度、時間外労働の免除制度やパパママ育休制度を庫内イントラネットにて常時掲示、職員に周知すること等の取得促進策を実施
- ・ 公的な支援制度（雇用保険、健康保険等）による育児（介護）休業給付の支給や育児休業中の社会保険料の免除制度等を庫内イントラネットに常時掲示し、より安心して休業制度が利用できるように情報の発信をする。

## 目標 2

年次有給休暇の取得促進策として、計画的な連続休暇（原則 5 日連続）取得制度の完全実施や、半日有給休暇制度の積極的利用を促す。

### < 対策 >

平成 23 年 3 月～ 4 月

- ・ 各営業店ごとに次年度の連続休暇取得計画を作成し、完全実施を目指して、人事部門においても取得状況の監視を行い、有給休暇取得促進を図る。
- ・ 半日有給休暇制度をより積極的利用するように、庫内説明会や広報等において、制度の利用促進を PR していく。

## 目標 3

出産や子育てにより、やむなく退職した職員を対象にした、再雇用制度を検討していく。

### < 対策 >

平成 23 年 3 月～平成 24 年 3 月

- ・ 具体的なニーズも含めて、再雇用制度の必要性やとりうる措置等の検討を開始する。

平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

- ・ 再雇用制度の必要性があると認識された場合、実効性のある再雇用制度の構築にむけて、就業関連規程の整備を図る。

以上